

保存版

防災マップ

防災地图
방재 지도

Disaster prevention map

洪水ハザードマップ

洪水危険区图
홍수 위험 지도

Flood hazard map

土砂災害ハザードマップ

泥石流灾害危险区图
토사재해 위험 지도

Sediment disasters hazard map

くにたちの 災害対策

～あなたと家族を守る取り組み～

国立市

はじめに

「くにたちの災害対策」は、大地震等の大きな災害が発生する前に備えておくべきことや被害を減らすための市の取り組みを紹介しているほか、実際に災害が発生した場合の避難の流れやとるべき行動など、市民の皆さまに知っておいていただきたい情報を掲載しています。

本冊子が、あなたと家族を守る取り組みについて考えるきっかけとなれば幸いです。

◆ 我が家の防災メモ 家族で話し合っ、いざというときに備え、決めておきましょう。

1. 緊急時の連絡方法

()
()

2. 最寄りの避難場所

()
()

3. 最寄りの指定避難所

()
()

4. 家族が離れ離れになったときの

待ち合わせ場所

()
()

5. 指定避難所、避難場所までの避難ルート

◆ 国立市における避難の流れ

国立市における基本的な避難の流れは右図のとおりです。状況によっては、最寄りの避難場所への避難が危険な場合もありますので、あらかじめ複数の避難場所を決めておきましょう。自宅が無事ならば、自宅での生活が一番です。自宅で生活を続けられるように、必要な食料・生活用品等を備えておきましょう。

(5ページ 3.家庭内備蓄をしていますか？ 参照)

★自宅から避難するときに確認すること

- 電気のブレーカーを落とす
- ガスや水道の元栓を閉める
- 防犯対策のため、鍵を締める



火災の危険があり、一時集合場所に行けない

地震発生

- ・火災の危険あり
- ・自宅倒壊の危険あり
など、避難が必要な状況

- ・火災の危険なし
- ・自宅倒壊の危険なし など

（小・中学校、公園等）
一時集合場所

一時集合場所に延焼危険がある

◆ 大地震による国立市の被害は？

右表は、国立市総合防災計画における市内の地震被害想定を抜粋したものです。

冬の午後6時、風速8m/秒の条件下で大地震が発生した場合、大きな被害となることが予想されます。

国立市の被害想定（冬の午後6時・風速8m/秒）

	立川断層帯地震	多摩直下地震
震度	ほぼ全域で6強	6強（一部、6弱）
死者数	104人	46人
負傷者数	977人	468人
建物全壊棟数	1,119棟	375棟
焼失棟数	3,143棟	1,623棟
避難者数	42,407人	25,703人
帰宅困難者数	18,218人	18,218人

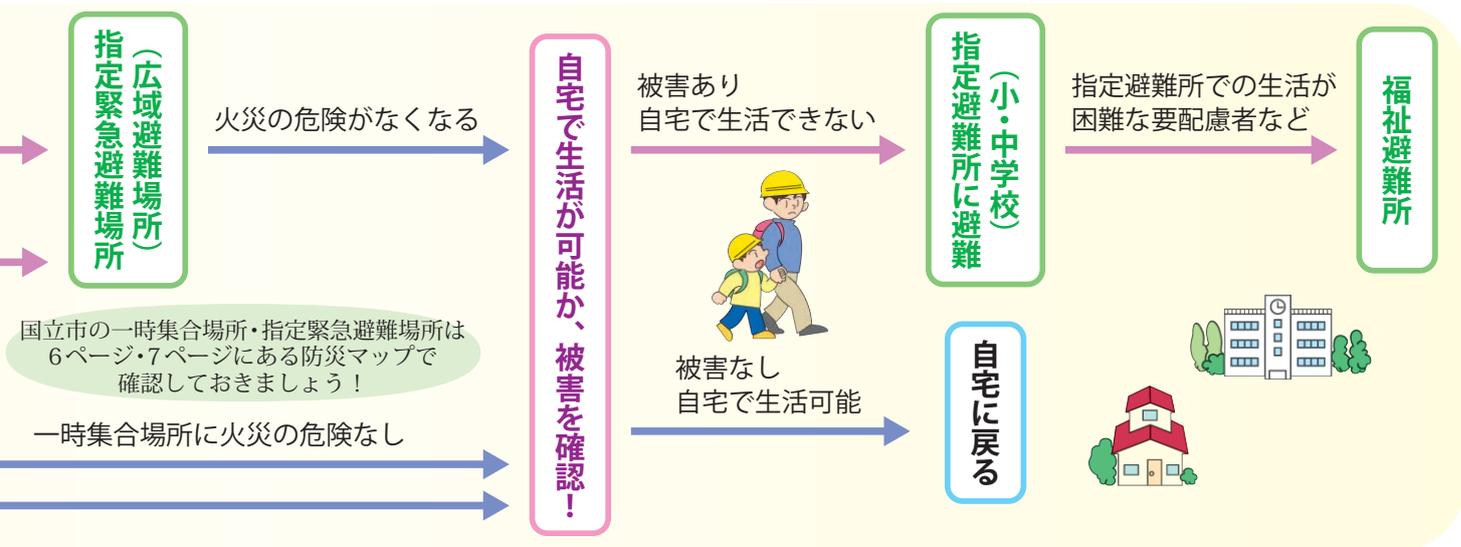
※平成24年4月公表「首都直下地震等による東京の被害想定」より主な被害を抜粋

◆ 震度別 人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

2011年の東日本大震災のとき、東京都内では震度3から5強の揺れを観測しました（国立市では震度4を観測）。今後、国立市でも起こることが想定されている「震度6強」の状況について確認しておきましょう。

震度	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	<ul style="list-style-type: none"> ●電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。 ●座りの悪い置物の大半が倒れる。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。 ●電柱が揺れるのがわかる。 ●道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	<ul style="list-style-type: none"> ●棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。 ●テレビが台から落ちることがある。 ●固定していない家具が倒れることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●窓ガラスが割れて落ちることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。 ●据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。 ●自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	<ul style="list-style-type: none"> ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。 ●ドアが開かなくなることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	<ul style="list-style-type: none"> ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。 ●補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7		<ul style="list-style-type: none"> ●固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。 ●補強されているブロック塀も破損するものがある。

※気象庁震度階級関連解説表平成21年3月改定より



◆ 地震発生時の行動

1.とにかく自分の身を守ろう!

大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、まず、落下物から自分の身を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。

- ・机の下に入る
- ・クッション、雑誌などで頭を保護する
- ・家具から離れる
- ・ガラスから離れる

地震だ!まず身の安全!
地震発生0分から2分



2.しっかり火の始末で、火災阻止

ガスコンロやストーブなどを使っている場合は、あわてずに火の始末をしましょう。避難するときは、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓も閉めておきましょう。また、避難可能な出口を確保しましょう。

揺れがおさまったら
地震発生2分から5分

3.我が家の安全の確認、確保

家族の身の安全を確認、確保し、災害情報や避難情報など正しい情報を入手しましょう。

※親戚などの安否確認には、災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言板・災害用伝言板(web171)などを利用しましょう。

地震発生5分から10分



4.隣近所の安否確認、助け合い

隣近所で協力して、建物や家具の下敷きになっている人の救出や消火活動を行いましょう。ただし、次の場合は避難を急ぎましょう。

- ・避難勧告などが出ている場合
- ・火災の拡大、家屋の倒壊、がけ崩れ、土石流・洪水氾濫等の危険が予想されるとき

外に出たあと
地震発生10分から半日



5.歩いて避難しましょう

道路上には、建物や木、ブロック塀などが倒壊して車の通行が困難となります。また、緊急車両の通行を優先させるため、国道や都道などは一般車両の通行が規制される緊急輸送道路となります。



◆ 日頃から備えましょう!

1. 建物の耐震性は大丈夫ですか?

阪神・淡路大震災で亡くなられた方の多くは建物の倒壊や家具などの転倒による圧迫死でした。建築基準法施行令改正よりも前(1981年5月31日以前)に建築された建物は、大地震への安全性が低いと言われています。地震から命を守るため、自宅の耐震性を確認しておきましょう。

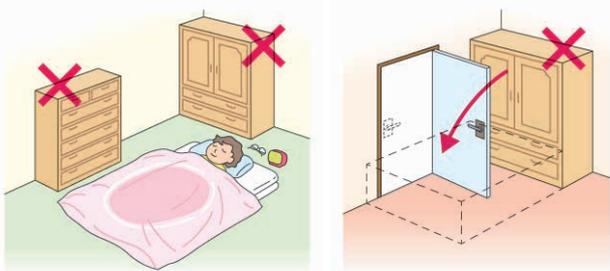
2. 家の中は安全ですか?

近年の地震負傷者の30%~50%は家具類の転倒・落下・移動が原因といわれています。部屋に物を置かないことが理想ではありますが、現実的には難しくそういうわけにはいきません。自宅が倒壊しなくても、家具の転倒等で下敷きになってしまったり、避難路をふさがれてしまっては意味がありません。

もしものときに備え、自分と家族を守るために家の中を確認してみましょう!

(1) 配置の見直しをしよう!

家具を固定する前に、まずは寝ている場所から家具等の配置を確認し、出入り口付近のスペース確保や大きな家具、家電等が倒れてこないようにレイアウトしましょう。



- ドア付近、部屋の出入り口などに物を置かない。(出口をふさがない)
- 避難動線上(ろう下、階段など)に物を置かない。(逃げ道をふさがない)
- 部屋の中のインテリア小物などは落ちてきても安全なように柔らかい素材にする。
- 寝ている場所、赤ちゃんが日中過ごす場所などに家具等が「倒れてこない」・「落ちてこない」ようにする。

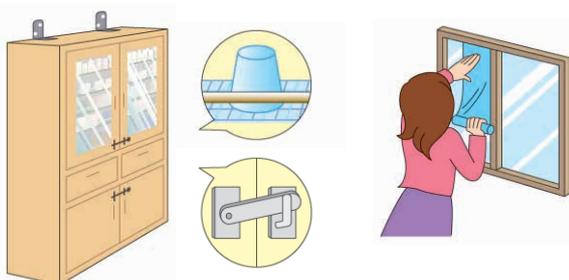
(2) 家具を固定しよう!

タンス、食器棚などの家具は、背の高い低いに関わらず固定しましょう。



- 壁にL字金具などで固定する。
- (壁や床に直接固定できない場合) ポール式器具を突っ張って固定する。
- ポール式器具とストッパー式や粘着シート(マット式)を組み合わせることで、強度を高くする。
- 上下が分割している家具は必ず金具で連結する。

大きな地震では家具を固定すればするほど中身が飛び出します。収納物の飛び出しを防ぎましょう。



- 開き戸タイプの家具等は扉が勝手に開かないためのキャビネットストッパーを取り付ける。
- ガラス扉には飛散防止フィルムを貼り付ける。
- 食器などの下に滑り止めシートを敷く。

家具の転倒・落下・移動防止対策は、命を守ること、ケガを予防することだけではなく、被災後の後片付けも軽減してくれます。しっかりと家の中の安全性を確保しましょう!

3. 家庭内備蓄をしていますか？

大きな地震が起こるとライフラインや物流がストップし、食料や生活用品の調達が難しくなります。そのような事態に備え、食料品や生活用品などは少なくとも3日分は備蓄するよう心がけましょう。

【食料品・飲料水】	【生活用品など】	
<input type="checkbox"/> お米・乾麺・即席麺 <input type="checkbox"/> レトルト食品・カップ麺 <input type="checkbox"/> 缶詰（主菜・果物等） <input type="checkbox"/> 菓子類 <input type="checkbox"/> 加熱せずに食べられるもの（かまぼこ、チーズなど） <input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3ℓ） <input type="checkbox"/> 調味料 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸 <input type="checkbox"/> 食品包装ラップ <input type="checkbox"/> 生活用水 <input type="checkbox"/> ゴミ袋・大型ビニール袋 <input type="checkbox"/> トイレ用ペーパー <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> 懐中電灯・乾電池	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> 携帯電話の予備バッテリー <input type="checkbox"/> カセットコンロ・ガスボンベ <input type="checkbox"/> 充電式ラジオ <input type="checkbox"/> ラテックス手袋 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> バケツ <input type="checkbox"/> その他（ ） など



特に赤ちゃんや高齢者、しょうがいのある方の世帯など、状況に応じて特別に必要となるものについては日頃から多めに備蓄しておきましょう。

◆ 減災対策に関する市の主な取り組み

市では防災力向上と災害への備えのために次の事業などを実施しています。（2019年2月現在）

項目	内容
1 木造住宅耐震診断費用助成	1981年5月31日以前に建築された木造住宅（店舗併用住宅の場合、居住部分が2分の1以上）で対象の住宅に居住しており、市税等の滞納がないこと。 ※助成金の額・診断費用の2分の1の額で、5万円が限度額
2 木造住宅耐震改修費用助成	1981年5月31日以前に建築され、上述の耐震診断費用助成事業を受け改修の必要性があると評価された木造住宅（店舗併用住宅の場合、居住部分が2分の1以上）で対象の住宅に居住しており、市税等の滞納がないこと。 ※助成金の額・改修費用の3分の1の額で、80万円が限度額
3 感震ブレーカー（簡易タイプ）の購入助成	・地震による住宅の出火及び延焼を防ぐため、感震ブレーカー（簡易タイプ）の購入費用の一部を助成しています。 ・購入者に対し2千円を助成します。ただし、対象経費が2千円を下回るときは、1千円の助成、対象経費が1千円未満の場合は助成対象外となります。 ※助成対象区域・北二丁目、東一～四丁目、中一～二丁目、西一～三丁目、富士見台一丁目
4 ブロック塀等の撤去等工事助成	・道路に面するブロック塀等の撤去工事に係る費用の一部を助成します。 ・延長1m当たり5千円とし、ブロック塀等の撤去工事費用の9割に相当する額と15万円を比較していずれか少ない方の額を上限とします。なお、一部地域は、延長1m当たり8千円とし、撤去工事費用の9割に相当する額と24万円を比較していずれか少ない方の額を上限とします。 ※一部地域・北二丁目地区、谷保、青柳、石田、矢川
5 生垣の設置補助	・道路に面して生垣を設置する場合、設置費用の一部を補助します。 ・生垣を新設する場合、補助額は1mにつき8千円とし、24万円が限度額となります。ブロック塀を撤去して生垣を設置する場合は、1mにつき1万3千円とし、39万円が限度額となります。なお、 4 で定める一部地域については、1mにつき1万6千円となり、48万円が限度額となります。
6 雨水浸透ます助成金制度	・敷地内の雨水浸透ます設置に対し、費用を一部助成します。 ・250型（内径25cm）は2万9千円/基、300型（内径30cm）は3万4千円/基、350型（内径35cm）は4万8千円/基を助成します。（1件あたりの限度額は20万円になります。）
7 狭あい道路拡幅整備に係る測量・工事助成制度	・計画幅員4m以上の道路整備を計画的に進めるため、整備対象の道路（※）に対して、拡幅のため地権者が行う後退用地の測量や移転等工事に係る費用を一部助成します。 ・測量等に係る費用、移転等の工事費用に対して各上限50万円を助成します。 ※①市が認定している道路、②建築基準法第4条第2項に該当する道路、③計画幅員6m以上の道路以外の道路、④幅員が4m未満の道路。

問合せ：**1****2** 都市計画課都市計画係 **3****4** 防災安全課防災・消防係 **5** 環境政策課花と緑と水の係 **6** 下水道課業務係 **7** 南部地域まちづくり課計画整備係・道路交通課管理係 ☎ 042-576-2111（代表）

防災マップ

防災地图 방재 지도 Disaster prevention map

◆ 日頃からの備えを!

● 家屋や家具の安全対策

家屋の耐震診断、改修、家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、危険な塀の補強、フェンス・生垣化を図りましょう。

● 火災への備え

- ・消火器などで初期消火活動に備えましょう。
- ・感震ブレーカーを設置し、地震に伴う電気火災を防ぎましょう。
- ・非常時に備えて、住宅用火災警報器の定期的な作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。

● 災害時備蓄品の備え

・家庭、学校、事業所では少なくとも3日分の飲料水、非常食などを用意しましょう。また、そのほか各自の状況に応じて必要となるものを備蓄しておきましょう。



● 非常時持ち出し品の準備

・ラジオ、懐中電灯、食料、飲料水、現金、常備薬、保険証のコピーなどの最小限の持ち出し品を用意しましょう。

● 家族や地域で話し合い

- ・安否確認の方法、指定避難所、避難経路を確認しましょう。
- ・ご近所で配慮が必要な方（高齢者、しょうがいしゃ等）への気配りを心がけましょう。
- ・地域で実施する防災訓練に積極的に参加しましょう。

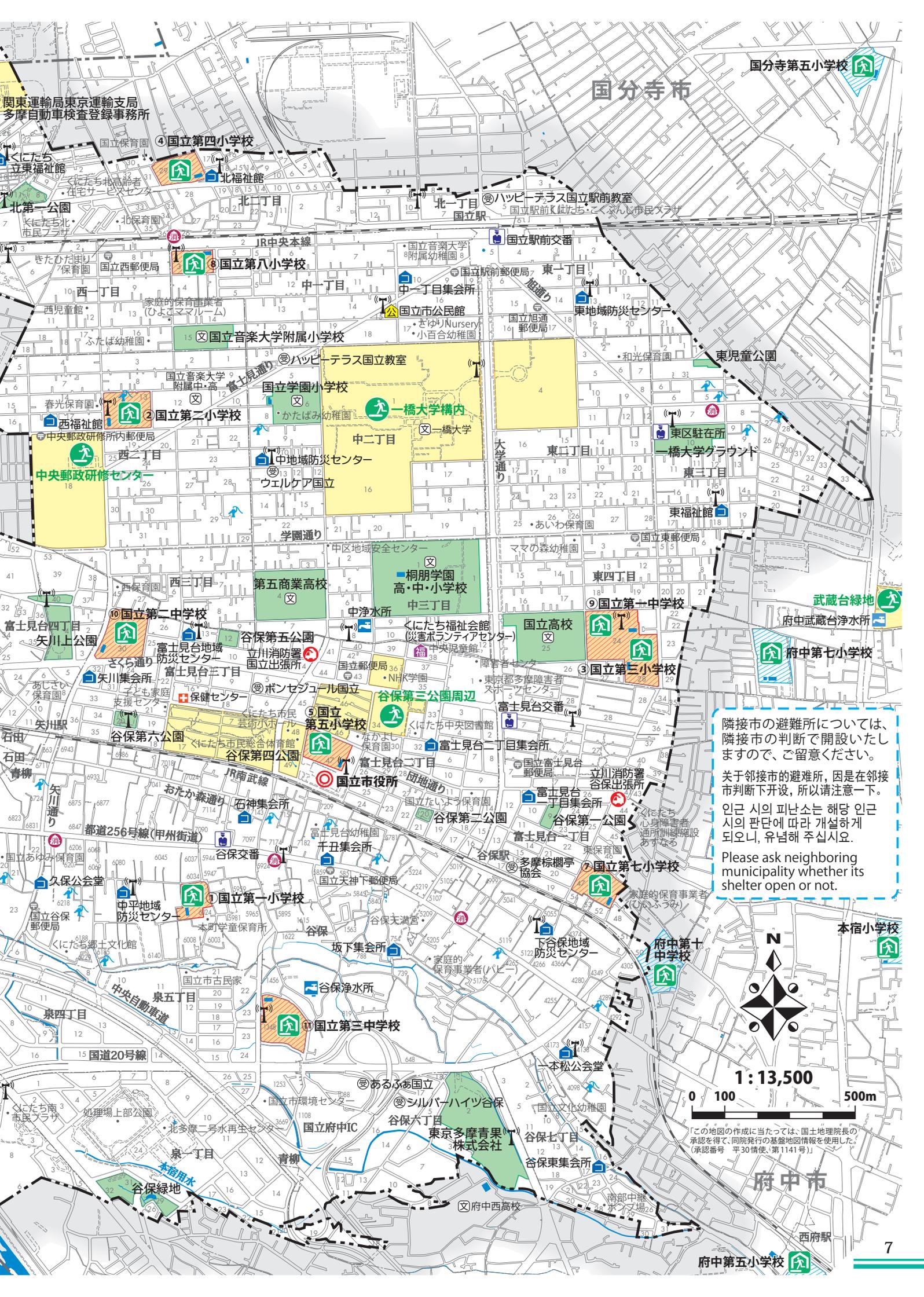
◆ 国立市の避難場所

市内には現在、指定避難所、指定緊急避難場所（広域避難場所）、一時集合場所などの避難場所が指定されています。

	施設	災害時の役割
指定避難所	市立小中学校11校	災害により住まいを失った人またはそのおそれのある人、電気、ガスなどの被害により自宅で生活が困難になった人が一時的に生活を営む場所
指定緊急避難場所（広域避難場所）	都立立川国際中等教育学校周辺、一橋大学構内、中央郵政研修センター、谷保第三公園周辺、など6箇所	◇震災などによる市街地大火から一時的に市民の安全を確保する場所 ◇大火が鎮火した後は、自宅へ戻り生活を再建する人や指定避難所で避難生活を営む人などがいる
一時集合場所	市内の学校や公園など36施設 ※指定避難所、指定緊急避難場所（広域避難場所）も含む	地震直後、近隣住民相互の情報連絡や安否確認、また、避難に際して近隣や自治会・自主防災組織などで集団を形成する場所

凡例	凡例	범례	legend
	指定避難所（市立小中学校） 指定避難場所 지정 피난소 Designated evacuation centers		コミュニティセンター （地域防災センター、 地域福祉館、地域集会所等） 社区中心 커뮤니티 센터 Community Centers
	指定緊急避難場所（広域避難場所） 指定緊急避難場所（广大避難場所） 지정 긴급 피난장소 (광역 피난장소) Safety evacuation areas (Designated refuge areas)		福祉会館（災害ボランティアセンター） 福祉会馆（灾害自愿者活动中心） 복지회관 (재해 자원봉사 센터) Welfare hall (Disaster Volunteer Center)
	一時集合場所 临时集合場所 임시 집합 장소 Local meeting points		公民館（外国人災害時支援センター） 公民馆（灾害时支援外国人活动中心） 공민관 (외국인 재해 지원 센터) Community center (disaster support center for non-Japanese)
	隣接市避難所 邻接市避难场所 인근 시의 피난소 Evacuation centers of neighboring cities		高齢者等要配慮者一時受入施設 能临时接受高令者等需要照顾人员的设施 고령자 등 사회적 약자 임시 수용시설 Temporary acceptable facilities for consideration toward people who need special care
	市役所（災害対策本部） 市政府（灾害对策本部） 시청 (재해대책본부) City hall (Disaster management headquarter)		災害対策用井戸 灾害时使用水井 재해 대책용 우물 Wells using at the time of disaster
	立川消防署（国立・谷保出張所） 立川消防署（国立·谷保分署） 다치카와 소방서 (국립타치·야호 출장소) Tachikawa Fire Station (Kunitachi & Yaho branch)		防災行政無線 防灾行政无线 방재 행정 무선 Loud speakers of emergency broadcast system
	消防団器具置場 消防团用具场所 소방단의 기구 보관소 Stations of volunteer fire corps		給水拠点 供水点 급수 거점 Emergency water supply points
	立川警察署（交番・駐在所） 立川警察署（警察岗亭·派出所） 다치카와 경찰서 (파출소·주재소) Tachikawa Police Station (KOBAN/Substation)		





国分寺第五小学校

国分寺市

隣接市の避難所については、隣接市の判断で開設いたしますので、ご注意ください。
 关于邻接市的避难所，因是在邻接市判断下开设，所以请注意一下。
 인근 시의 피난소는 해당 인근 시의 판단에 따라 개설하게 되오니, 유념해 주십시오.
 Please ask neighboring municipality whether its shelter open or not.



1:13,500

0 100 500m

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1141号)

府中市

府中第五小学校

大雨や強風等による情報、危険を理解しておこう!

◆ 雨の降り方と気象予報の関係



● 大雨注意報・大雨警報

大雨により浸水被害や土砂災害が発生するおそれがあると予想されるときに気象庁から発表されます。

特に土砂災害は雨がやんでも危険はしばらく残ることがあるため、警報等の発表が継続されることがあります。

● 洪水注意報・洪水警報

大雨や長雨などにより河川が増水し、河川の氾濫や堤防の損壊・決壊など重大な災害が発生するおそれがあると予想されるときに気象庁から発表されます。

雨の強さと降り方	
1時間雨量 (mm)	周囲の状況
10以上～20未満 やや強い雨	ザーザーと降る。 地面一面に水たまりができる。
20以上～30未満 強い雨	どしゃ降り。傘をさしていてもぬれる。
30以上～50未満 激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。 道路が川のようになる。
50以上～80未満 非常に激しい雨	滝のように降る。傘は全く役に立たなくなる。 車の運転は危険。
80以上～ 猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。 恐怖を感じる。

◆ 風の吹き方と気象予報の関係

平均風速 (m/秒)	予報用語	人への影響	屋外・樹木の様子	おおよその瞬間風速 (m/秒)
10以上～15未満	やや強い風	風に向かって歩きにくくなる。 傘がさせない。	樹木全体が揺れ始める。 電線が揺れ始める。	20
15以上～20未満	強い風	風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。高所での作業は極めて危険。	電線が鳴り始める。 看板やトタン板が外れ始める。	
20以上～25未満	非常に強い風	何かにつかまっていなくて立ってられない。飛来物によって負傷するおそれがある。	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。 看板が落下・飛散する。道路標識が傾く。	30
25以上～30未満				40
30以上～35未満	猛烈な風	屋外での行動は極めて危険。	多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。	50
35以上～40未満				60
40以上				

◆ 注意報や警報の意味を理解しておこう

気象庁は、大雨や強風などによって災害が起こるおそれのあるときは、その危険度に応じて「注意報」、「警報」、「特別警報」を発表して注意や警戒を呼びかけます。これら注意報・警報・特別警報は、都道府県や市町村へ伝達され防災活動等に利用されるほか、市町村や報道機関を通じて住民へ伝えられます。国立市は「多摩北部」地域となります。

名称	発表基準	種類
注意報	災害が起こるおそれのあるとき	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、波浪、高潮、雷、融雪、濃霧、乾燥、なだれ、低温、霜、着氷、着雪
警報	重大な災害が起こるおそれのあるとき	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮
特別警報	重大な災害が起こるおそれが著しく大きいとき	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風、暴風雪、大雪、波浪、高潮

※注意報や警報は、予想される現象が発生するおおむね3～6時間前に発表することとされています。(ただし短時間の強い雨に関する大雨警報・注意報及び洪水警報・注意報については、おおむね2～3時間前に発表することとされています。)

◆ 避難情報と取るべき行動

国立市では、国土交通省や気象庁が観測する多摩川の水位や雨量情報を監視するとともに、警戒活動等により情報収集を行い、災害の発生するおそれが高まったと判断されたときに、下記の種類の避難情報を発令します。避難情報は必ずしもこの順番で発令されるとは限りません。また、これらの情報が発令されていなくても、最新の気象情報等をこまめに確認し、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

避難情報では、状況により避難が必要な区域や開設した指定避難所等をお知らせします。

	種類	発令時の状況	取るべき行動
緊急度 ↓	避難準備 ・ 高齢者等 避難開始	■要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。	■要配慮者等、特に避難行動に時間を必要とする方は避難を開始してください。それ以外の方は、家族等との連絡、非常用持ち出し品の用意等、避難の準備をしてください。
	避難勧告	■通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。	■通常の避難行動ができる方は、避難所等への避難行動を開始してください。
	避難指示 (緊急)	■災害の起こる前兆とみられる現象の発生や切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ■堤防の隣接地帯等地域の特性等から人的被害が発生する危険性が非常に高いと判断された状況。 ■人的被害の発生した状況。	■対象地域の方は直ちに避難をしてください。 <避難できなかった場合> ■水害の場合は、建物の高いところへ避難するなど、安全な場所へ移動してください。 ■がけ崩れの危険のある地域の方は、がけに面した部屋から離れたり、建物の2階などへ移動したりするようにしましょう。

国立市が発令するこれらの避難情報は、テレビのデジタル放送やくにたちメール配信などで確認することができます。

◆ 多摩川の水位と洪水予報の関係

● 指定河川洪水予報

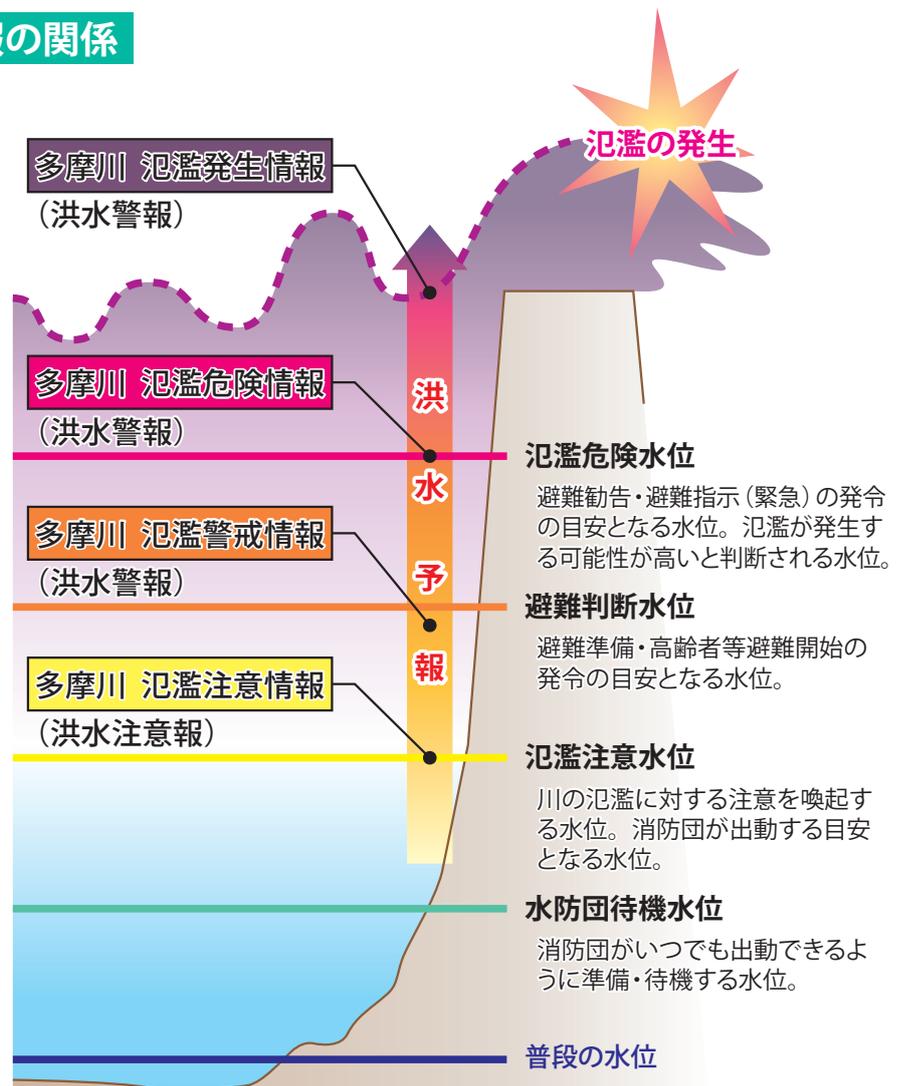
多摩川は気象庁と国土交通省が洪水予報を共同発表する河川に指定されています。洪水予報は避難を判断する目安となります。

氾濫危険情報と氾濫発生情報については国から市内の携帯電話に一齐に緊急速報メールで配信されます。

● 多摩川の水位の情報

洪水予報河川には、消防署や消防団が活動を開始したり、避難勧告等を発令する基準となる水位が定められています。

なお、国立市では青梅市にある調布橋水位観測所の水位を基準として、警戒活動にあたっています。



◆ 風水害から身を守るために

○ 災害発生前に備えておきましょう！

● ハザードマップを確認

多摩川洪水ハザードマップ(14ページ・15ページ)、土砂災害ハザードマップ(16ページ・17ページ)で危険な箇所を確認しておきましょう。



● 早めの避難行動

市からの避難情報が発表されたら、速やかに避難しましょう。ただし、情報が発せられていなくても身の危険を感じた場合は安全な場所に避難しましょう。

● 非常時持ち出し品を確認

非常時持ち出し品をいつでも持ち出せるようにしておきましょう。停電も想定されますので懐中電灯なども準備しておきましょう。

● 道路冠水の防止

台風の接近や大雨が予想される場合には、側溝や雨水ますが落ち葉などで詰まっていないかを確認し、清掃しておきましょう。

● 浸水への事前対策

地下室など、浸水しそうな箇所には土のう、止水板、排水ポンプなどを準備しておきましょう。

◆ 避難訓練に参加しましょう

市や地域で実施している訓練等に参加しましょう。なお、訓練に参加する際は防災マップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップもご活用ください。

◆ 要配慮者の安全のために

高齢者やしょうがいのある方だけではなく、妊婦、乳幼児連れの方などは避難などを迅速にできないことがあります。地域で日頃から顔の見える関係をお互いにつくっておくこと、どのような支援が必要なのかを話し合っておくことが、いざというときの安心につながります。

◆ ヘルプカード

しょうがいによっては、「困った」となかなか伝えられない、「困った」そのものを自覚できない方がいます。このカードには「ここに連絡してほしい」、「こうして助けてほしい」といった内容が書いてあります。困っている方がいたら、簡単な短い言葉で優しく声をかけ、カードに書いてあるちょっとした手助けをお願いします。



◆ 浸水ランク別の避難行動

避難行動のタイミングは、個々人の置かれた状況によりそれぞれ異なることに注意してください。高齢者やしょうがいのある方など避難に時間を要する方は早めの避難行動を心がけてください。

早期の立退き避難が必要な区域	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) <p>一般的な構造の木造2階建ての家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要です。</p>	<p>●ただし、氾濫がすでに始まっている場合など、指定緊急避難場所等へ移動することにより、かえって命に危険を及ぼしかねない場合は、近隣のより安全な場所への避難が必要です。</p> <p>●さらに、外出することすら危険な場合には、屋内での安全確保が必要です。</p>
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) <p>家屋が倒壊するような河岸侵食が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要です。</p>	
	家屋が水没するおそれのある区域 <p>最上階も浸水するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要です。</p>	
その他の浸水想定区域 <p>床上浸水または床下浸水が想定されることから、立退き避難が望ましいが浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保でも良い。</p>		

◆ 避難時の心得

● 避難の呼びかけに注意し、正確な情報収集をしましょう

危険が迫ったときに、市や消防署などから避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合は、速やかに避難しましょう。浸水してからの自宅外避難は危険です。



● 要配慮者の避難にご協力を

高齢者、しょうがいのある方などは早めの避難が必要です。隣近所の要配慮者の避難にご協力ください。



● 動きやすい服装で二人以上での避難を

- ・避難するときは、動きやすい服装で、二人以上での避難を心がけましょう。
- ・浸水しているところでは深さがわからないため、杖か棒を持って歩きましょう。
- ・氾濫水は勢いが強いので、水中でも脱げにくく歩きやすい履物で避難しましょう。



● 車での避難は控えましょう

交通渋滞の原因や緊急車両の妨げになるほか、渋滞に巻き込まれて避難できない可能性もあります。また、車が水に浸かると動かなくなったり、水圧でドアが開かなくなったりして危険です。



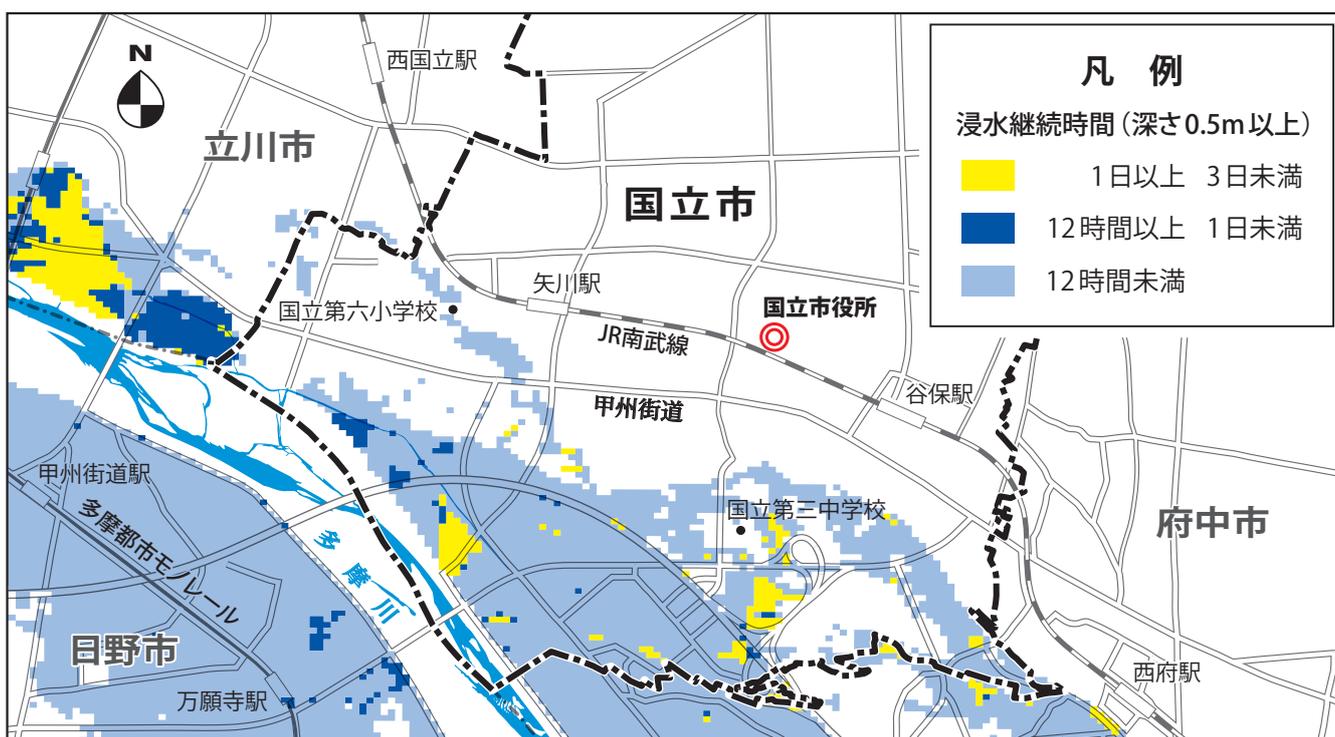
● 逃げ遅れた場合は高い建物に避難しましょう

万が一逃げ遅れた場合は、丈夫な建物の3階以上に避難しましょう。



◆ 多摩川水系が氾濫した場合の浸水継続時間

下図は、国土交通省が平成28年5月30日に公表した多摩川水系の洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）を基に作成したものです。想定最大規模降雨（2日間総雨量588mm）に伴う洪水により多摩川水系が氾濫した場合に、浸水深が0.5m以上となる時間を示したものです。



◆ 土砂災害の種類と前兆

土砂災害は、がけ崩れ・土石流・地すべりの3種類があり、勾配の急な山や、がけ、溪流のある地域に発生します。

こんな現象を見たら、早めに避難しましょう!

がけ崩れとは

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象。

- がけに割れ目が見える。
- がけから水がわき出ている。
- がけから小石がばらばらと落ちてくる。



土石流とは

山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象。

- 急に川の流れが濁り流木が混ざっている。
- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。



地すべりとは

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。

- 沢や井戸の水が濁る。
- 地面にひび割れができる。
- 斜面から水がふき出す。



ここで紹介した現象が、土砂災害発生の前兆現象の全てではなく、また、これらの現象が見られなくても土砂災害が発生する場合があります。

◆ 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域とは

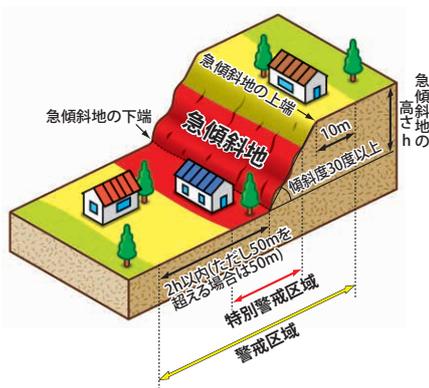
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれのある区域。

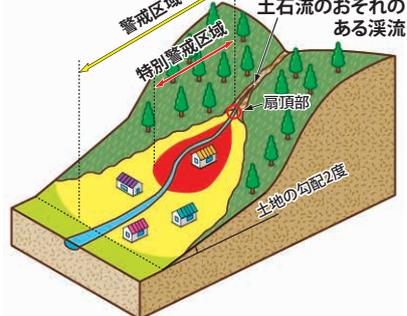
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等、土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域。

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)



土石流



地すべり

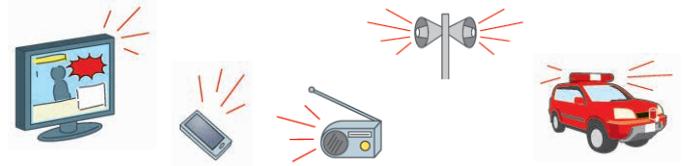


土砂災害の種類	がけ崩れ	土石流	地すべり
国立市内	○	—	—
箇所数	13	—	—
場所	北・東・谷保・青柳	—	—

※ 土砂災害(特別)警戒区域の公示図書は、市役所防災安全課で閲覧できます。

◆ 土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して呼びかける情報です。



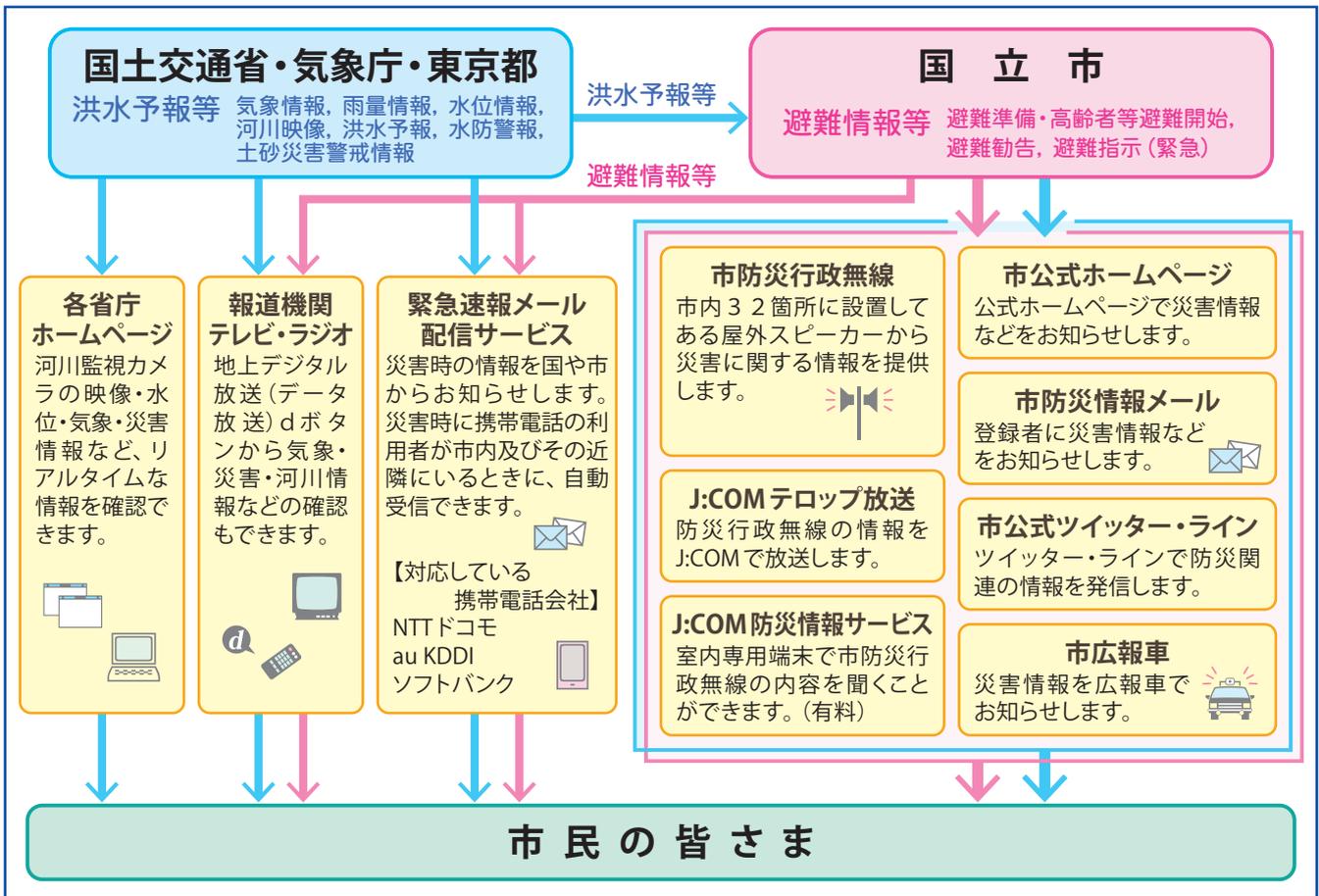
◆ 土砂災害警戒情報が発表されたら

- 市は、この情報をもとに避難勧告等の判断に活用します。市が発表する避難情報に注意しましょう。
- 市から避難勧告や避難指示（緊急）等が出された場合は、安全な場所への避難をお願いします。
- がけの状況に注意し、前兆現象に気がいたら直ちに避難しましょう。
- ※ 周囲の状況や雨の降り方にも注意し、土砂災害警戒情報等が発表されてなくても、危険を感じたら、ためらうことなく自主避難しましょう。



◆ 避難情報の伝達方法と経路

※ 連絡先等は18ページ・19ページに記載



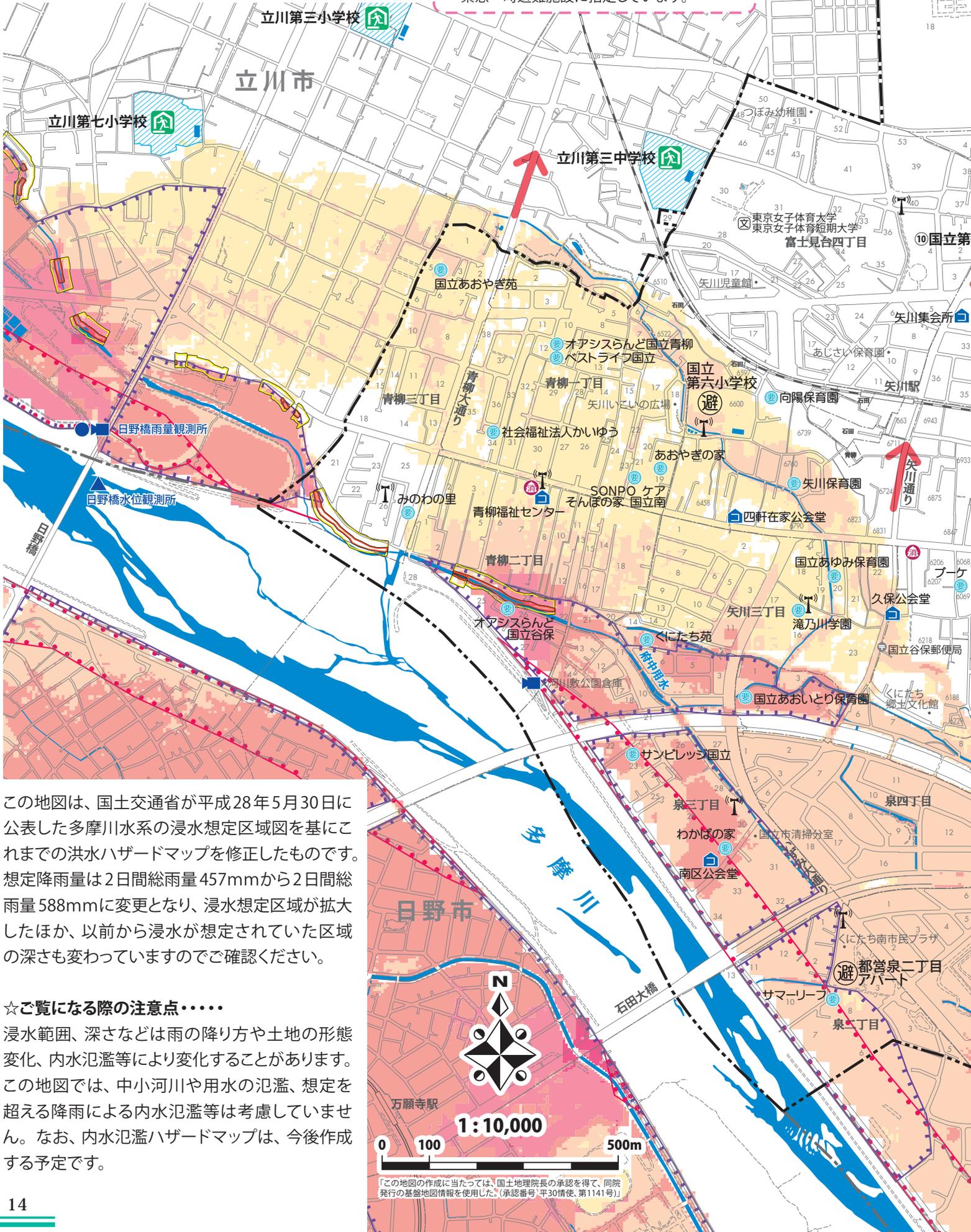
洪水ハザードマップ

多摩川洪水ハザードマップ (外水氾濫)

洪水危険区図 홍수 위험 지도 Flood hazard map

◆ 逃げ遅れたら高い場所へ

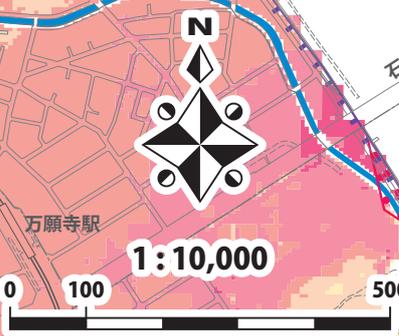
- 水深が膝上までである場合は危険です。高い場所へ避難し救援を待ちましょう。
- 避難途中に逃げ込む場所として国立第六小学校、国立第三中学校、都営泉二丁目アパートを緊急一時避難施設に指定しています。



この地図は、国土交通省が平成28年5月30日に公表した多摩川水系の浸水想定区域図を基にこれまでの洪水ハザードマップを修正したものです。想定降雨量は2日間総雨量457mmから2日間総雨量588mmに変更となり、浸水想定区域が拡大したほか、以前から浸水が想定されていた区域の深さも変わっていますのでご確認ください。

☆ご覧になる際の注意点……

浸水範囲、深さなどは雨の降り方や土地の形態変化、内水氾濫等により変化することがあります。この地図では、中小河川や用水の氾濫、想定を超える降雨による内水氾濫等は考慮していません。なお、内水氾濫ハザードマップは、今後作成する予定です。



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平30情使、第1141号)」

凡例 凡例 범례 legend

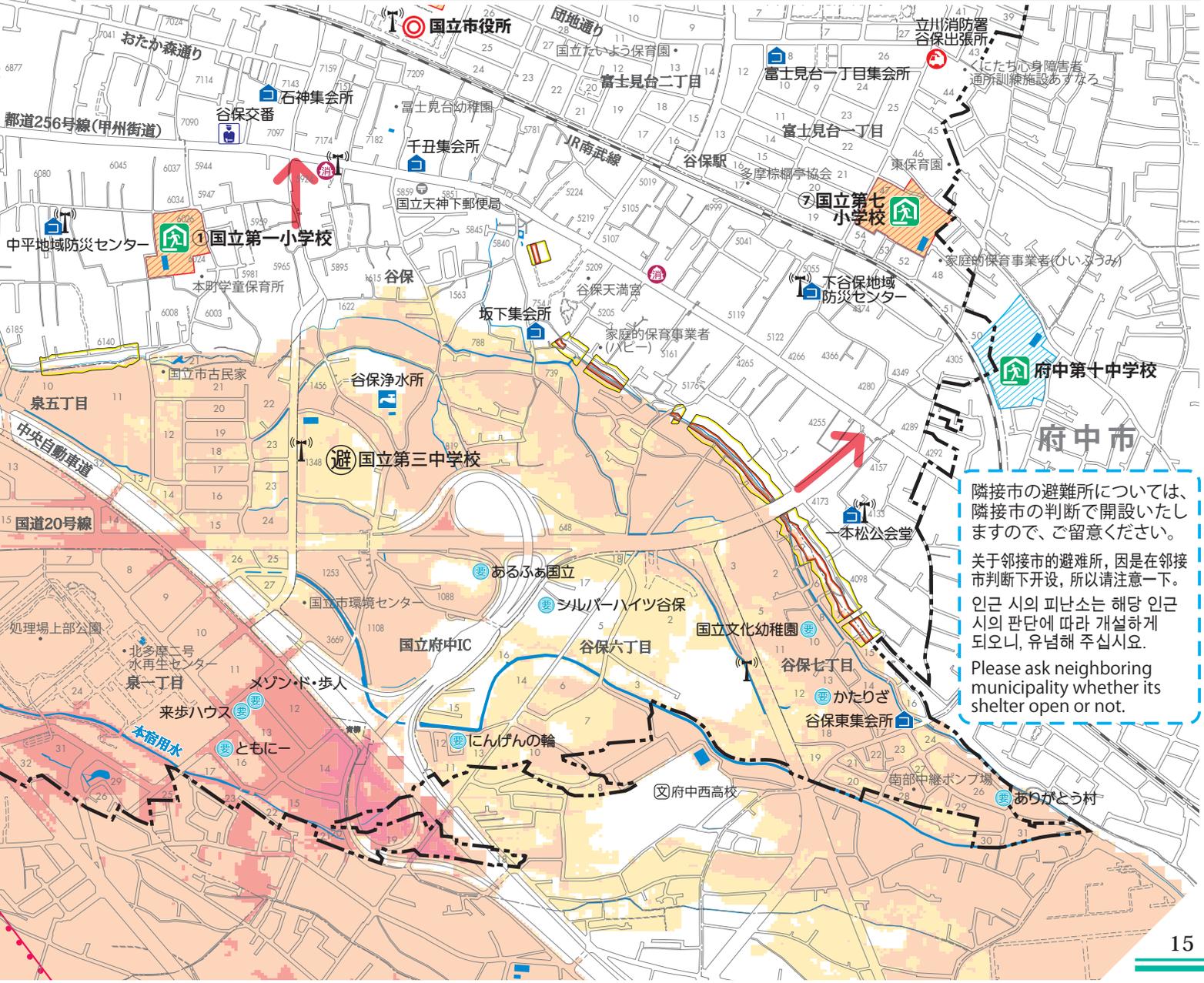
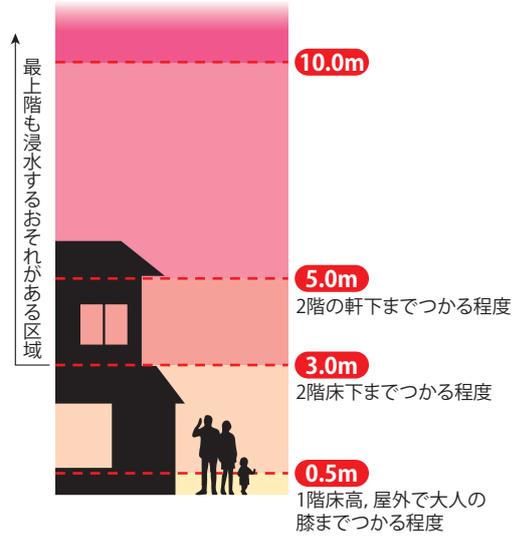
-  避難方向
避難方向
피난방향
Direction of evacuation
-  指定避難所 (市立小中学校)
指定避難場所
지정 피난소
Designated evacuation centers
-  緊急一時避難施設
临时紧急避难设施
긴급임시 피난시설
Temporary emergency evacuation shelters
-  家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
(家屋倒壊等をもたらすような
氾濫流の発生が想定される区域)
房屋坍塌等泛滥设想区域 (泛滥水流)
가옥의 붕괴등을 초래할만한
홍수발생이 예상되는 지역
Assumed area of building collapse and flood (overflow)
-  家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
(家屋倒壊等をもたらすような
河岸侵食の発生が想定される区域)
房屋坍塌等泛滥设想区域 (侵蚀河流)
가옥의 붕괴등을 초래할만한
강변침식 발생이 예상되는 지역
Assumed area of building collapse and flood (bank erosion)
-  土砂災害警戒区域 (がけ崩れ)
泥石流灾害警戒区 (悬崖塌陷)
토사재해 경계구역 (산사태)
Sediment disaster alert areas (landslide)
-  土砂災害特別警戒区域 (がけ崩れ)
泥石流灾害特别警戒区 (悬崖塌陷)
토사재해 특별 경계구역 (산사태)
Sediment disaster special alert areas (landslide)
-  市役所 (災害対策本部)
市政府 (灾害对策本部)
시청 (재해대책본부)
City hall (Disaster management headquarter)
-  立川消防署 (谷保出張所)
立川消防署 (谷保分署)
다치카와 소방서 (야호 출장소)
Tachikawa Fire Station (Yaho branch)
-  消防団器具置場
消防团用具场所
소방단의 기구 보관소
Stations of volunteer fire corps
-  立川警察署 (交番・駐在所)
立川警察署 (警察岗亭・派出所)
다치카와 경찰서 (파출소·주재소)
Tachikawa Police Station (KOBAN/Substation)
-  커뮤니티센터
社区中心
커뮤니티 센터
Community Centers
-  要配慮者利用施設
需要照顾人员的利用设施
사회적 약자 이용 시설
Facilities for consideration toward people who need special care
-  防災行政無線
防灾行政无线
방재 행정 무선
Loud speakers of emergency broadcast system
-  給水拠点
供水点
급수 거점
Emergency water supply points
-  라이브카메라
现场摄像机
라이브 카메라
Live cameras

◆ 浸水深メッシュについて

- ・ 浸水の深さを計算するときは、約5m四方の平均地盤高を基準としています。
- ・ 浸水深は時刻によって変化しますが、この地図では、それぞれの場所で最大となる浸水深を表示しているため、同時刻での状況を表したもとはなっていません。

◆ 浸水深の色の見方

最大浸水深 (想定最大規模) 浸水の深さ



隣接市の避難所については、隣接市の判断で開設いたしますので、ご注意ください。
关于邻接市的避难所，因是在邻接市判断下开设，所以请注意一下。
인근 시의 피난소는 해당 인근 시의 판단에 따라 개설하게 되오니, 유념해 주십시오.
Please ask neighboring municipality whether its shelter open or not.

土砂災害ハザードマップ

泥石流災害危険区图 토사재해 위험 지도 Sediment disasters hazard map



N

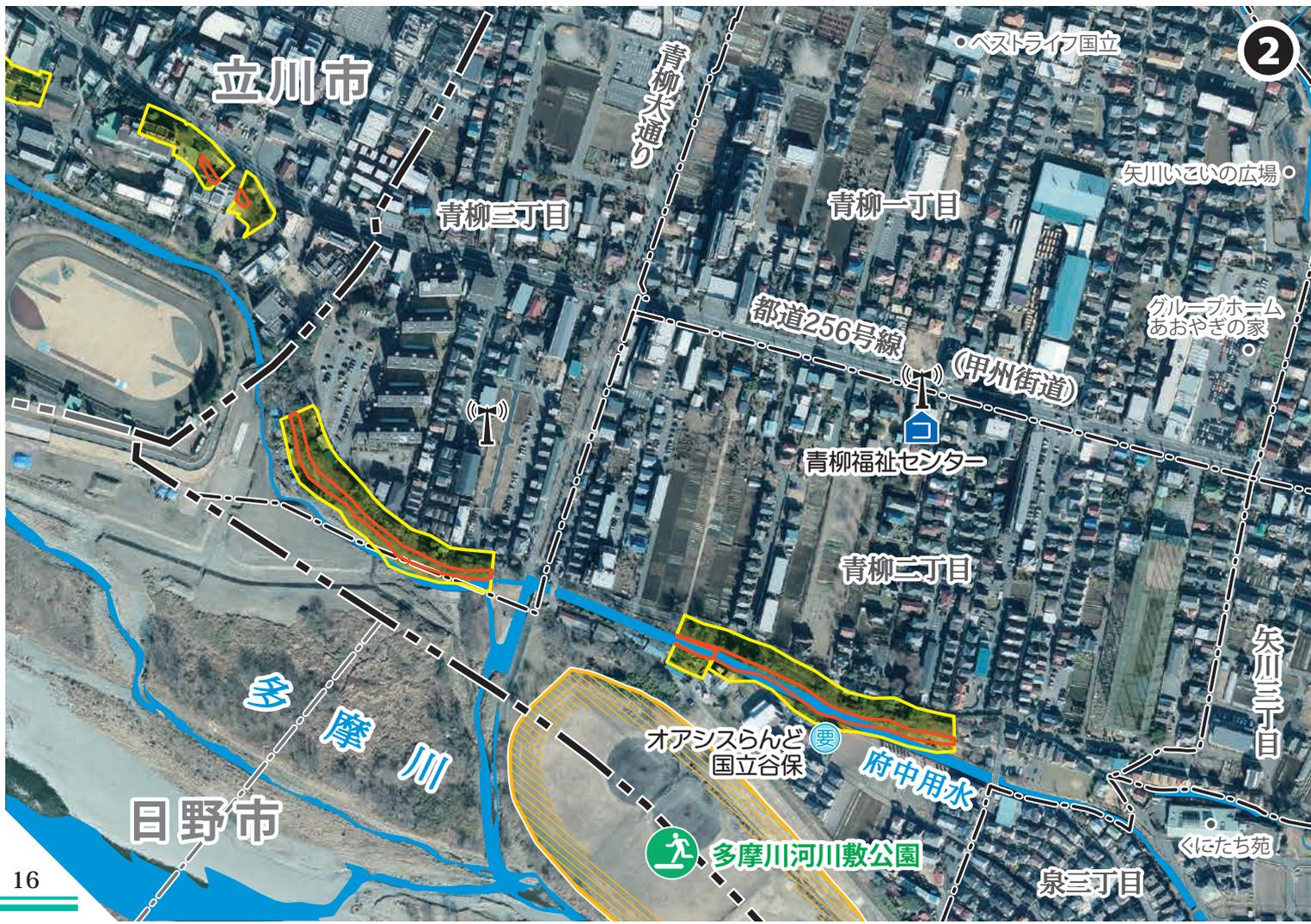
1 : 5,000

0 100 200m

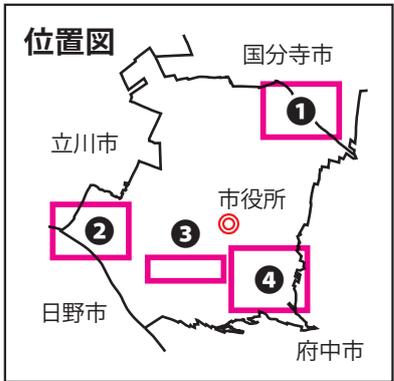
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。(承認番号 平30信使、第1141号)」

国分寺市

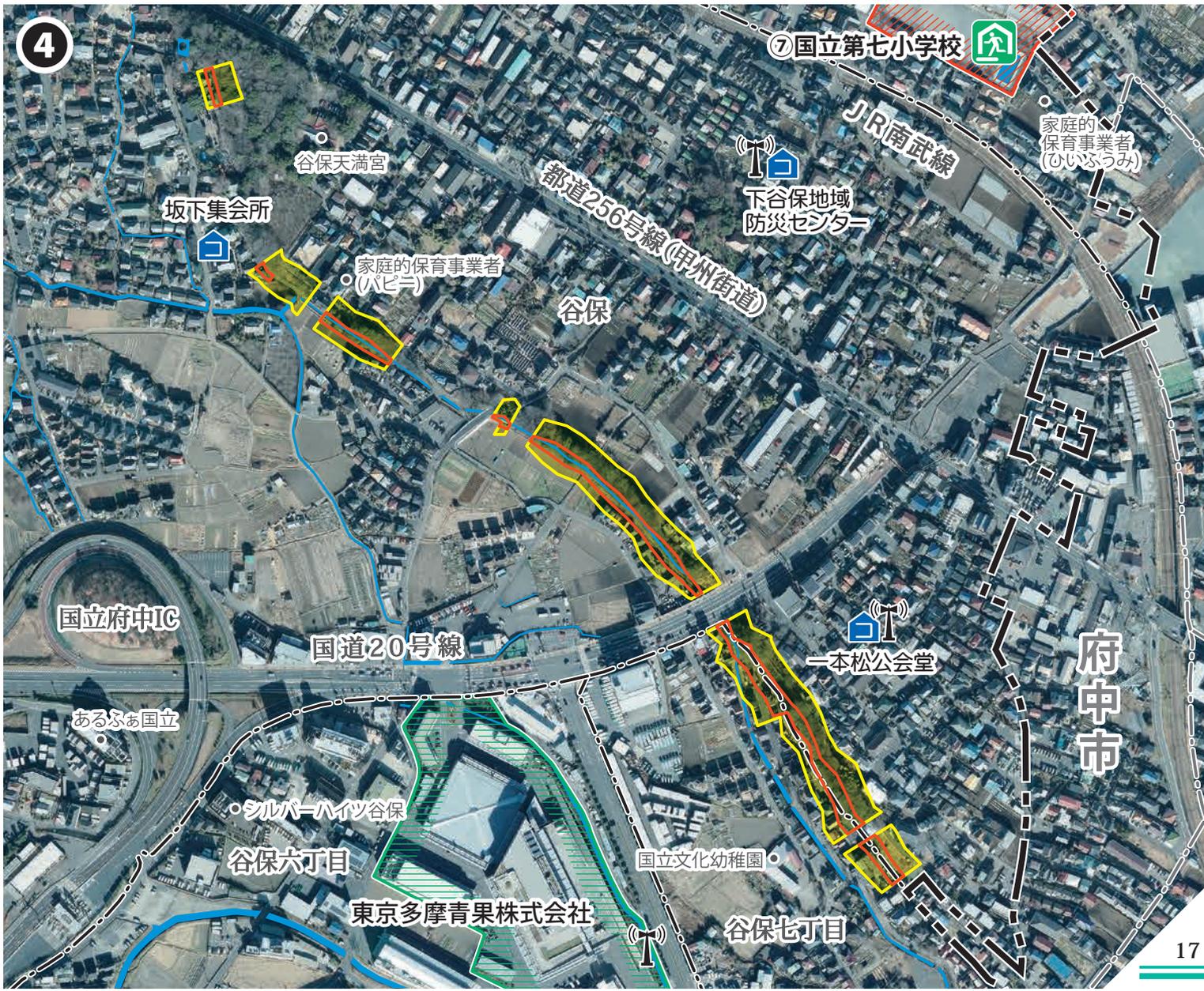
1



2



凡例	凡例	범례	legend
	指定避難所 (市立小中学校)		指定避難所 (市立小中学校)
	指定避難場所		指定避難場所
	Designated evacuation centers		Designated evacuation centers
	指定緊急避難場所 (広域避難場所)		指定緊急避難場所 (広域避難場所)
	指定緊急避難場所 (广大避難場所)		指定緊急避難場所 (广大避難場所)
	지정 긴급 피난장소 (광역 피난장소)		지정 긴급 피난장소 (광역 피난장소)
	Safety evacuation areas (Designated refuge areas)		Safety evacuation areas (Designated refuge areas)
	一時集合場所		一時集合場所
	临时集合場所		临时集合場所
	임시 집합 장소		임시 집합 장소
	Local meeting points		Local meeting points
	急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)		急傾斜地の崩壊 (가케붕레)
	悬崖場陷		悬崖场陷
	산사태		산사태
	landslide		landslide
	土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)		土砂災害警戒区域 (イエ로우존)
	泥石流灾害警戒区		泥石流灾害警戒区
	토사재해 경계구역		토사재해 경계구역
	Sediment disaster alert areas		Sediment disaster alert areas
	土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)		土砂災害特別警戒区域 (레드존)
	泥石流灾害特别警戒区		泥石流灾害特别警戒区
	토사재해 특별 경계구역		토사재해 특별 경계구역
	Sediment disaster special alert areas		Sediment disaster special alert areas



国立市では、災害時に次のような手段で市民の皆さまに情報を伝達します。

◆ 国立市からの情報提供

情報発信手段	内 容
防災行政無線	市内32箇所に設置した国立市防災行政無線より情報をお伝えします。
くにたちメール配信	電子メールを使って、携帯電話やパソコンに災害情報・防犯情報などをお伝えするサービスを行っています。登録方法についてはentry-kunitachi@sg-m.jpに空メールを送信するか、次のQRコードを読み取りアクセスしてください。 問合せ 政策経営部市長室広報・広聴係 ☎ 042-576-2111 (代表)
国立市公式 ツイッター・ライン	災害等の緊急時には随時情報を発信しますので、ぜひご活用ください。 ツイッター・ラインのアカウント ⇒ @city_kunitachi LINE登録用 「友だち追加」画面を開いて 「QRコード」ボタンを選択して読み取り
緊急速報メール・エリアメール	市内にいる方の携帯電話、スマートフォン（NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイル）へ一斉配信します。（事前の登録は必要ありません。）
国立市ホームページ	市の防災情報等を掲載しています。 http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

また、その他の手段としてテレビやラジオなどからも情報を入手し、正しい行動をとりましょう。

◆ 防災機関 防灾机构 방재기관 Desaster prevention agencies

施設名称 设施名称	施設名 시설명 facility name		所在地 주소지 location		
	시설명	facility name	地址	소재지	location
立川消防署国立出張所 立川消防署国立分署 Tachikawa Fire Station Kunitachi branch	다치카와 소방서 구니타치출장소		富士見台3-1-2 富士見台 후지미다이		Fujimidai
立川消防署谷保出張所 立川消防署谷保分署 Tachikawa Fire Station Yaho branch	다치카와 소방서 야호출장소		富士見台1-44-5 富士見台 후지미다이		Fujimidai
立川警察署国立駅前交番 立川警察署国立车站警察岗亭 Kunitachi-ekimae KOBAN	다치카와 경찰서 구니타치역앞 파출소		東1-1-61 东 히가시		Higashi
立川警察署富士見台交番 立川警察署富士見台警察岗亭 Fujimidai KOBAN	다치카와 경찰서 후지미다이 파출소		富士見台1-7 富士見台 후지미다이		Fujimidai
立川警察署谷保交番 立川警察署谷保警察岗亭 Yaho KOBAN	다치카와 경찰서 야호 파출소		谷保7092 谷保 야호		Yaho
立川警察署東区駐在所 立川警察署东区派出所 Higashiku Police Substation	다치카와 경찰서 동구주재소		東3-10-7 东 히가시		Higashi

◆ 防災気象情報の入手手段

知りたい情報	主な情報源
<ul style="list-style-type: none"> ・発表中の注意報や警報 ・台風の進路、勢力 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● テレビ、テレビのデータ放送 ● ラジオ ● 気象庁のホームページ (アドレス: http://www.jma.go.jp/)
多摩川の情報	<p><国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所ホームページ></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 雨量、河川水位のほか、ライブカメラ映像を見ることができます。 (アドレス: http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/) ● 管内雨量・水位のテレホンサービス(045-503-1648)では京浜河川事務所管内の雨量や水位の情報を音声でお知らせしてくれます。
降雨情報	<p><東京アメッシュ></p> <p>数時間前から、現在に至るまでの降雨状況、降雨量や警報注意報の情報を確認することができます。</p> <p>(PCアドレス: http://tokyo-ame.jwa.or.jp/) (スマートフォン版アドレス: https://tokyo-ame2.jwa.or.jp/)</p>
防災情報	<p><国土交通省ホームページ「防災情報提供センター」></p> <p>リアルタイム雨量、河川情報、気象情報のほか、国土交通省が保有している防災情報が集約されています。</p> <p>(アドレス: http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/)</p>

◆ 消防・警察・ライフライン管理機関連絡先 消防, 警察, 維持都市生活必要的管理机关联系方式 소방·경찰·라이브라인 관리기관연락처 Emergency Telephone Numbers (Fire Department / Police / utilities)

立川消防署 立川消防署 Tachikawa Fire Station	다치카와 소방서	☎ 042-526-0119
立川警察署 立川警察署 Tahikawa Police Station	다치카와 경찰서	☎ 042-527-0110
東京都水道局多摩お客さまセンター 東京都水道局多摩客户服务中心 도쿄도 수도국 다마 고객센터 Tama customer service center of Bureau of Waterworks, Tokyo Metropolitan Government		☎ 0570-091-101
東京電力パワーグリッド株式会社 东京电力PG公司 도쿄전력 파워 그리드 주식회사 TEPCO Power Grid, Incorporated		☎ 0120-995-007
東京ガスお客さまセンター 东京煤气客户服务中心 도쿄가스 고객센터 Customer service center of Tokyo Gas co. Ltd.		☎ 0570-002211 (ナビダイヤル) ☎ 03-3344-9100 (IP電話)
ガス漏れに関する連絡先(24時間受付) 天然气泄漏联系方式(24小时服务电话) 가스누출 관련 연락처(24시간 접수) Emergency phone Number for reporting gas leakages (24 hours a day)		☎ 0570-002299 (ナビダイヤル) ☎ 03-6735-8899 (IP電話)
NTT東日本 NTT东日本 Nippon Telegraph and Telephone East Corporation	NTT 동일본	☎ 113

◆ 指定避難所一覧 指定避難場所 지정 피난소 Designated evacuation centers

番号 号码 번호 number	施設名 设施名称 시설명 facility name			所在地 地址 소재지 location		
	①	国立第一小学校 国立第一小学 구니타치 제 1 초등학교 Kunitachi Daiichi Elementary School	谷保6026 谷保 야호 Yaho			
②	国立第二小学校 国立第二小学 구니타치 제 2 초등학교 Kunitachi Daini Elementary School	西2-13 西 니시 Nishi				
③	国立第三小学校 国立第三小学 구니타치 제 3 초등학교 Kunitachi Daisan Elementary School	東4-24-1 东 히가시 Higashi				
④	国立第四小学校 国立第四小学 구니타치 제 4 초등학교 Kunitachi Daiyon Elementary School	北2-29 北 기타 Kita				
⑤	国立第五小学校 国立第五小学 구니타치 제 5 초등학교 Kunitachi Daigo Elementary School	富士見台2-47-2 富士见台 후지미다이 Fujimidai				
⑥	Ⓞ 国立第六小学校 国立第六小学 구니타치 제 6 초등학교 Kunitachi Dairoku Elementary School	谷保6600 谷保 야호 Yaho				
⑦	国立第七小学校 国立第七小学 구니타치 제 7 초등학교 Kunitachi Dainana Elementary School	富士見台1-47-7 富士见台 후지미다이 Fujimidai				
⑧	国立第八小学校 国立第八小学 구니타치 제 8 초등학교 Kunitachi Daihachi Elementary School	中1-3-1 中 나까 Naka				
⑨	国立第一中学校 国立第一初中 구니타치 제 1 중학교 Kunitachi Daiichi Junior High School	東4-24-1 东 히가시 Higashi				
⑩	国立第二中学校 国立第二初中 구니타치 제 2 중학교 Kunitachi Daini Junior High School	富士見台3-30 富士见台 후지미다이 Fujimidai				
⑪	Ⓞ 国立第三中学校 国立第三初中 구니타치 제 3 중학교 Kunitachi Daisan Junior High School	谷保1348-1 谷保 야호 Yaho				

指定避難所(11施設)

Ⓞ 多摩川が氾濫したときは、避難所として開設しません。
 多摩川河水泛滥的时候，不会开设避难所。
 다마강이 범람했을 때는 피난소로 개설하지 않습니다.
 It doesn't open as a shelter if Tama river is flooded.

◆ 避難所候補施設

避難所候補施設は、指定避難所（市立小中学校）の補完施設として、高齢者などの要配慮者や避難所に入れない避難者が利用する施設であり、二次的な避難所になります。

なお、※印のある青柳福祉センターと南区公会堂については、一時避難所に指定されており、災害時利用の手引きが作成されています。

※一時避難所とは・・・

地域の高齢者、しょうがいのある方、妊産婦の方など、指定避難所まで避難することが困難な方を対象とし、地域住民が自主的に運営していく避難所候補施設を一時避難所という名称で指定しています。一時避難所の指定については、市役所防災安全課にご相談ください。 ☎042-576-2111（代表）

	施設名	所在地
避難所候補施設 (26施設)	中平地域防災センター	谷保6087-1
	東地域防災センター	東1-13-13
	下谷保地域防災センター	谷保5066
	富士見台地域防災センター	富士見台3-13-5
	中地域防災センター	中2-10-7
	くにたち北市民プラザ	北3-1-1
	くにたち南市民プラザ	泉2-3-2
	くにたち福祉会館	富士見台2-38-5
	くにたち立東福祉館	北3-23-1
	北福祉館	北2-19-1
	東福祉館	東3-18-32
	西福祉館	西2-17-32
	※ 青柳福祉センター	青柳2-8-60
	久保公会堂	谷保6256-8
	四軒在家公会堂	谷保6775
	※ 南区公会堂	泉3-29-11
	矢川集会所	富士見台3-32-4
	石神集会所	谷保7103-2
	富士見台一丁目集会所	富士見台1-8-4
	谷保東集会所	谷保7-17-1
	中一丁目集会所	中1-10-34
	千丑集会所	谷保7190-4
	坂下集会所	谷保749-2
	富士見台二丁目集会所	富士見台2-32-1
	都立国立高等学校 体育館	東4-25-1
	都立第五商業高等学校 体育館	中3-4

◆ 災害用伝言ダイヤル171・災害用伝言板

名称	内容
<p>災害用伝言ダイヤル「171」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震等の災害発生時に、被災地の方の安否を気遣う通話が増加し、被災地への通話がつながりにくい状況（ふくそう）になった場合、速やかにサービスを開始します。 ● 加入電話、INSネット※、公衆電話、ひかり電話※からご利用できます。（携帯電話やPHSからも利用できますが、詳細はご契約の各通信事業者にお問い合わせください） ※INSネット及びひかり電話でダイヤル式電話をお使いの場合はご利用になれません。 ● 伝言の録音ができる電話番号は、被災地にある固定電話の番号及び携帯電話・PHS・IP電話の電話番号になります。なお、固定電話の番号は市外局番から入力する必要があります。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">ご利用方法</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">電話で録音</p> <p style="text-align: center;">171 をダイヤル</p> <p style="text-align: center;">録音は 1 を入力 (暗証番号を利用した録音は 3 です。)</p> <p style="text-align: center;">被災地の方の 電話番号 の番号を入力 携帯電話等の番号でもご利用いただけます。</p> <p style="text-align: center;">続けて 1 を入力 (ダイヤル式の方はそのままお待ちください。)</p> <p style="text-align: center;">メッセージを録音 (1伝言30秒以内)</p> <p style="text-align: center;">9 で終了</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">電話で確認</p> <p style="text-align: center;">171 をダイヤル</p> <p style="text-align: center;">再生は 2 を入力 (暗証番号を利用した再生は 4 です。)</p> <p style="text-align: center;">被災地の方の 電話番号 の番号を入力 携帯電話等の番号でもご利用いただけます。</p> <p style="text-align: center;">1 で伝言の再生開始 (ダイヤル式の方はそのままお待ちください。)</p> <p style="text-align: center;">繰り返し再生は 8 次の伝言の再生は 9</p> <p style="text-align: center;">再生後のメッセージの録音は 3</p> </div> </div> </div> <p>※「171」をダイヤルし、利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。（右図参照）</p> <p>※提供開始や録音件数等、提供条件についてはNTTで決定し、テレビ・ラジオ等でお知らせします。</p> 
<p>「災害用伝言板」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 携帯電話事業者各社では、大規模な災害時に携帯電話やスマートフォンで安否確認ができる「災害用伝言板」のサービスを提供しています。 ● 「災害用伝言板」とは震度6弱以上の地震など、大きな災害が発生したときに、被災地域にお住まいの方、または滞在中の方が携帯電話やスマートフォンからご自身の状況を登録することができ、登録された安否情報はインターネットなどを通じて、全世界から確認できる災害時専用のサービスです。（ご利用方法については、携帯電話事業者各社のホームページ等をご覧ください）
<p>災害用伝言板「web171」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害等の発生時、被災地域（避難所等含む）の住居者がインターネットを經由して災害用伝言板（web171）にアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報（テキスト）を20件まで登録できます。 ● インターネット接続が可能な端末（携帯電話、スマートフォン、パソコン）で利用可能です。 ● 登録された伝言情報は電話番号をキーとして全国（海外含む）から確認し、追加の伝言を登録することが可能です。登録したメッセージを通知することもできます。

※「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板」「災害用伝言板web171」については、体験利用日が設定されています。家族や友人、職場の同僚などと体験利用して使い方を確認しておきましょう。

- 毎月1日・15日 ● 正月三が日
- 防災とボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）
- 防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）



◆ 非常時持ち出し品の事前準備を!

どこでも過ごせるための備えを!

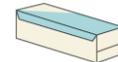
両手がふさがらないリュック等、持ち運びやすい物に入れておこう!



- 携帯電話の予備バッテリー
- 懐中電灯
- 電池
- 現金
- 救急セット
- 手間なく食べられる食料
- マスク
- 保険証等のコピー
- 500ml の水1～2本
- ウェットティッシュ
- 常備薬
- お薬手帳
- タオル



- 髪ゴム
- 汗ふきシート
- 生理用品
- レインコート
- ビニール袋
- 軍手
- 衣類
- カイロ
- 筆記用具
- ラジオ
- ホイッスル
- その他()



など

子育てファミリーは、次のものをプラスで準備を!

いつものお出かけ用リュックを非常時持ち出し袋に!

- 母子健康手帳
- 紙おむつ
- おしりふき
- 着替え
- スタイ
- 抱っこひも



- 授乳ケープ
- 離乳食、ミルク
- 消毒剤
- 哺乳瓶(予備も)
- かゆみ、かぶれ止め
- その他()



など

しょうがいのある方、高齢者の方は次のものもプラスで準備を!

- 必要な情報が書かれたメモ
 - ・緊急時の連絡先
 - ・必要な配慮
 - ・持病
 - ・かかりつけ医
 - など
- ヘルプカード
- お薬手帳、処方せん
- 電動車いす等の予備バッテリー
- 補聴器等の福祉・介護用品
- 大人用紙おむつ
- その他()



など

そのほか、自分や家族に必要な非常時持ち出し品を考えて入れておきましょう!

◆ 地域で協力

● 市の総合防災訓練・地域の防災訓練に積極的に参加しましょう!

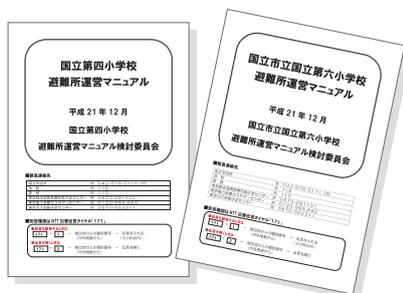
市では、自治会、自主防災組織、消防団、警察署及び消防署などの防災関係機関と協力し、総合防災訓練を実施しています。

また、各指定避難所(市立小中学校)には避難所運営マニュアルが作成されており、地域の方で構成される避難所運営委員会と市で協力し、防災訓練や避難所運営訓練を実施しています。



◎ 避難所運営マニュアルとは・・・

避難所を円滑に運営するため、開設・運営手順、運営体制や施設の使い方などをまとめています。



● 自主防災組織の活動

市内には、主に自治会などの組織が中心となり結成された26の自主防災組織が活動しています。災害に備え、防災資機材の動作確認や防災訓練を企画・実施するなど、地域の防災力向上に日々努めています。



◎ 自主防災組織を作りませんか?

市内には、まだ自主防災組織が結成されていない地域があります。自主防災組織の結成を検討される場合は市役所防災安全課までご相談ください。

● 国立市消防団の活動

消防団は、自営業、会社員などの生業のかたわら、地域の消防活動を行っている非常勤の消防組織です。団員は、火災出動のほか、地震や風水害のときも各種活動にあたります。また、火災予防や地域の訓練等における指導も実施しています。



▲ 写真提供: 国立市消防団第三分団

● コミュニケーションによる防災

災害時にまず頼りになるのはご近所・地域の方々です。まずは挨拶から、そして機会があれば地域のイベント等に参加するなどして、顔見知りになっておくことが大切です。

いざというときに備えて、お互いに助け合えるような関係を築いておきましょう。

くにたちの災害対策 —あなたと家族を守る取り組み—

編集発行 東京都国立市 2019(平成31)年3月

問合せ先 行政管理部防災安全課 ☎ 042-576-2111 (代表)

